

は し が き

日本は気候風土に恵まれ、多様で季節的变化に富み四季折々の美しさを見せてくれますが、一方で、きびしい自然条件にさらされることが、しばしばあります。

岩手の自然とのきびしい闘いを続けながら営々と農業を続けてきた歴史の中には、凶作、冷害に打ちひしがれた農家の姿がありました。

近年の冷害の足跡をたどってみますと、昭和30年代、40年代の豊作の後、一転、昭和51年の大凶作、その後、同55年から57年まで、そして、平成5年の「平成の大飢饉」、15年の大冷害等は、地域経済・農家経済を疲弊させました。

農業共済（NOSAⅠ）は戦前の施策をさらに農家に密着した制度とし、農家が受けた「損失を補てんし、農業経営の安定を図る」ため、昭和22年「農業災害補償法」が公布施行され、幾多の制度改正を重ねて今日に至っております。

平成15年6月、4年ぶりのNOSAⅠ制度見直しとなる「農業災害補償法の一部を改正する法律案」が成立し、16年4月から施行されております。水稻・麦共済での加入方式などの農家選択の拡大、乳牛の子牛・胎児の加入対象への追加など補償内容が拡充し、農家のみなさんの声を反映したさらに加入しやすい制度となっております。

この小冊子は、農家のみなさまがNOSAⅠに安心してご加入いただく際の参考にされることを念頭に作成いたしました。

NOSAⅠは農家のみなさまの後ろ盾として、お役に立ちたいと思っております。今後とも、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

平成17年4月

農 業 共 済 組 合
岩手県農業共済組合連合会